



(仮称)「WE LOVE とよた」条例市民検討プロジェクトの議論の経緯

◆条例検討の経緯

- 第1回(2/3) 「WE LOVE とよた」のイメージと地域の愛着を高めるには
- 第2回(2/15) 豊田市民の意識について
- 第3回(2/29) 豊田らしさについて
- 第4回(3/14) 「WE LOVE とよた」のイメージについて
- 第5回(4/11)・第6回(4/25) 条例の位置づけ・条例骨子案について
- 第7回(5/26)・第8回(6/20) 条例骨子案について
- 第9回(7/18)・第10回(8/22)・第11回(9/22) 条例案について
- 第12回(10/24)・第13回(11/28) //

◆条例の必要性

- ・「WE LOVE とよた」につながる様々な取組が広がりを見せ始めており、これをさらに推進するために、幅広い市民と共感できる思いを明らかにする必要がある。
- ・市民の活動を応援することを宣言する、また幅広い市民のまちへの意識を高めるために「条例」とすることで、市民合意に基づいた根拠を持ち、さらに取組を際立たせて促進していきたい。

◆豊田市の特色

- ・豊田市には、自然、歴史、産業、文化、スポーツ等、多様な魅力がある。
- ・多様な人材を受け入れて認め合う風土、都市と農山村等個性あふれる地域が共存、交流してきた強みを持っている。
- ・豊田の魅力(地域資源等)は、市民に知られていないものもたくさんある。
- ・地元への愛着、関心が低い傾向があるため、自分のまちのことを良く言わない、ネガティブな発言が多いイメージがある。

◆条例の役割

- ・市民が、とよたに関心を持つ(魅力を再認識する)きっかけになる。
- ・市民が、とよたのいいところをもっとポジティブに見て、味わい、感じる風土を作り、郷土愛と誇りを高める。
- ・市民の地元を思う気持ちを高め、未来に向けて希望あふれるふるさととして次世代に繋いでいく。

◆市民検討プロジェクトでの意見・方向性

- ・問題解決型ではなく、今ある魅力をより良くしていく条例にすべき。
- ・「地域への愛情」が押し付けにならないようにすることが重要。
- ・市民にわかりやすい表現にすることが大切。
- ・人と人とのつながりが重要な要素。
- ・市民は自由に選択できることを前提に、とよたの暮らしを①「自由に楽しむ(ホップ)」、②「楽しみを広げる(ステップ)」、③「楽しみの質を高める(ジャンプ)」の3段階で高めていく表現にする。
- ・「私たち」には市を含む全ての主体を含んでいるので、「市の役割」という表現は必要ない。⇔「市」の役割が表現されることで市民が安心する。